

きずな前橋



面会交流支援事業のご案内

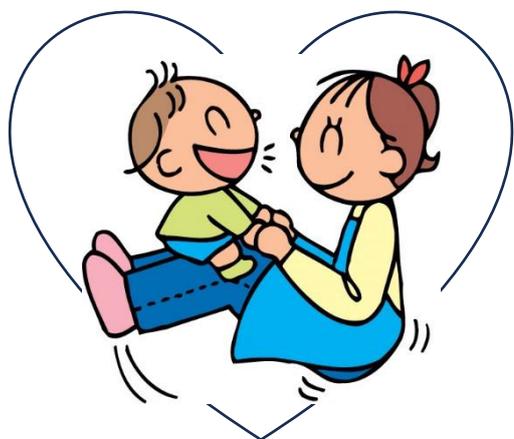
子どもにとって両親の離婚はとても大きな出来事です。子どもが乗り越え、健やかに成長していけるようお手伝いをさせて頂くため、面会交流支援事業を立ち上げました。

面会交流と養育費は子どもの健全な心と身体を育てる二大要素と思っています。

親子の絆を確かなものにするため、子どもの立場に立って支援をします。

早い時期に父母たちで面会交流ができるようになることを目標に、子供の利益を最優先に考えて支援をします。

スタッフは、元家事調停委員、元民事調停委員、元保育園園長、保育士、社会福祉士等です。



社会福祉法人しののめ会きずな前橋
理事長 亀田 仁

〒371-0002

前橋市江木町518

TEL 027-268-3423

FAX 027-268-3423

Eメール shinonome@gunma.email.ne.jp

受付時間： 9:00 ～ 17:00